

令和2年度 国の予算・制度等に関する要望 実施報告

- 1 開催日時：令和元年10月2日（水）10：20～10：40
- 2 訪問先：自由民主党東京都支部連合会
- 3 参加者：梶山理事長、榎本副理事長、野口副理事長、横田幹事長、坂野会計責任者、古渡理事、前田理事、松井理事、佐々木相談役

対応議員：井上信治政調会長

衆議院議員 山田美樹、小田原潔、大西英男、安藤高夫、高木啓議員

参議院議員 中川雅治、丸川珠代議員

最初に、梶山理事長から井上信治政調会長に要望書が提出された。

その後、井上政調会長からの挨拶、議員紹介の後、政連側の挨拶が行われた。政連側の要望説明、質疑応答が行われた。

【質疑応答】

(中川議員) 品確法の改正は26年度の改正に理念だけでなく、発注者の責務としての維持管理が加わったものであり、国交省の所管に厚労省所管の内容が入るということで画期的である。また、新たな建物だけでなく既存の建物も対象にしている。今回も厚労省からガイドラインを地方公共団体に発するよう働きかける予定である。

短時間労働者や障がい者雇用等、継続して要望いただいておりますが、働きかけは行っておりますので今後も経過措置を見守っていただきたい。

(丸川議員) 社会保険適用拡大の件について、雇用者数500人以上の会社はどの程度あり、適用割合はどの程度かわかりますか。

また、障がい者雇用の支援策については、全国的な話でもあるので、全国団体からも提言していただくと動きやすい。

(横田幹事長) 社会保険の割合については、手元資料がないので、確認して後日、回答させていただきます。

現状、加盟している企業のパートの80%が適用されている。また、65歳以上が43%勤務しているので、負担が大きいと感じている。

上記の意見交換が行われ、要望聴取会は終了した。なお、後日、丸川議員への資料提供を行った。

